# 現代性教育 研究シャーナル 2013年 No. 30 El本性教育協会 THE JAPANESE ASSOCIATION FOR SEX EDUCATION FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info\_jase@faje.or.jp URL http://www.jase.faje.or.jp 発行人 鈴木 勲 編集人 本橋道昭 © JASE. 2013 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。



子どもの性問題行動の理解と対応1	
性教育の歴史を尋ねる⑥7	
北丸雄二のニューヨークリポート308	

「ありのままのわたしを生きる」ために⑩ 5	)
今月のブックガイド・・・・・・・10	)
JASEインフォメーション11	ı

## 子どもの性問題行動の理解と対応

大阪府吹田子ども家庭センター・児童心理司 浅野 恭子

#### はじめに

家庭で、学校で、施設で、地域で、子どもの「性問題行動」はあらゆるところで起こっています。大人がそれを認識できず、あるいは軽視して、「性問題行動」を放置し対処しないままでいると、子どもに必要な支援が届きません。被害を受けた子どもに対して適切なケアがなされないままであると、「性的な」ふるまいをして更なる被害を呼び寄せたり、あるいは、援助交際などの性非行や、ついには薬物乱用に結びつく場合もあります。あるいはまた、被害を受けた子どもが、自分より弱い子どもに加害行動をして、子ども間に「被害一加害」の連鎖が広がっていくことも稀ではありません。このように、子どもの「性問題行動」を放置すると、次々と問題を生むことにつながっていく可能性が非常に高いと言えます。本稿では、12歳以下の子どもの「性問題行動」について考えます。

子どもたちが示す「性行動」について、どのような 観点からアセスメントをして、それが発達過程であり うる自然な行動なのか、あるいは支援を必要とするよ うな、または制限を必要とするような問題行動である のかを見極めていくことが大切です。また、こうした 子どもたちの性問題行動の背景要因を理解し、さらな る性問題行動の出現を予防するには、どのような環境 調整や働きかけが必要なのかを考えてみましょう。

#### 子どもの性行動~なにが普通で何が問題?

#### 1) 典型的な性行動

性行動は、多くの子どもの正常な発達過程に見られるものです。子どもの発達過程にみられる典型的な性行動とは、「プライベート」あるいは「性的」だと考えられる身体の一部(たとえば、性器、胸など)を含む行動で、ほとんどの専門家が人に危害を及ぼすとみなしていない行動であると、米国オクラホマ大学のボナー博士は定義しています。

子どもの認知・言語社会面の発達と性行動は別々のものではありません。就学前の子どもの発達的特徴と、その時期にみられる典型的な性行動について照らしあわせて考えてみると、このことがよくわかるでしょう。この時期の子どもの発達的特徴としては、以下のよう

なことがあげられます。

- 心地よいことや、心地よい体験が好きで、「快」を 求める
- 自意識も乏しく、また他者の視点から自分をみるということがない
- 主として視覚や触覚を使って、世界を探索する
- 急速に語彙が増え、言葉に対して周りがどのような 反応をするのか試す
- まわりの大人がしていることなどを真似て学び、誰かのふりをするのが好き
- 結果を考えないで行動する
- 幼児期後半には親からほめられたいと思い、認められる行動をするようになる

こうした発達上の特徴ゆえに、以下のような性行動 が生じる可能性があると言えます。

- ・裸で走りまわる (心地よいし、人からどう見られ るかは気にしない)
- 人前でプライベートパーツを触る (同上)
- 他の人にくっつく (同上)
- 男女の違いを探索 (視覚や触覚を使って世界を探索)
- 性器の見せ合いっこをする (同上)
- 自分の性器を触る (同上)
- 排尿・排便に関することばを使って大人の反応を楽しむ (語彙が増え反応を試す)
- お医者さんごっこ、家族ごっこをする (模倣、ふり)
- 男の子がスカートをはいたりもする (模倣、ふり)
- 叱られると性的行動をしなくなり、笑っていると繰り返す (親が認める行動をする)

性行動は、子どもの発達の過程で、ごく普通に見られるものであるとはいえ、それが本当に発達的にありうる行動の範疇にあるのか、あるいはそれを逸脱したもの、つまり大人が懸念すべきものであるかを見極めていくことは、子どもの安全を確保するために不可欠な視点です。

2) 子ども同士の性行動~遊びなのか、問題行動なのか子どもがお互いに性的な行動を行っている場面に遭遇したら、誰でも戸惑いを覚えるものです。頭が真っ白になって、何も言えなくなる人もいるかもしれませ

んし、頭ごなしに叱りつけてしまう人もいるでしょう。 でもどうか落ち着いて! 息をフーっと吐いて、まず は落ち着いてください。そして、その行動を行ってい る子どもたちをよく観察してください。

その性行動が、「性的遊び」の範疇に含まれるのか、 あるいは懸念すべきものかをまずは見極めることが必 要です。ボナー博士らが示す基準は以下の通りです。

もしそれが性的遊びの範疇にあるのであれば、子どもらしい「探索」の一環として行われているでしょうし、参加する子どもたちそれぞれの「自発性」に基づいています。また、そうした遊びは、たまに起こるもの、つまり「断続的」です。もちろん、相互の「合意」のうえに行われており、関与する子どもたちの「年齢や体格、発達段階は同程度」であるでしょう。また、こうした行為に関与したことで、どちらの子どもも、「怒りや恐怖、強い不安といった感情を体験しない」のが普通です。

逆に、子ども同士で行っている性行動が懸念すべき ものであるかどうかを見極めるために注目すべき点と しては、以下のようなものが考えられます。

- 年齢、体格、身体能力、知的能力を含むパワーの差
- 脅迫の要因の有無(人気や権力の乱用など)
- 操作的要因の有無(言葉での強制、遊びの装い、騙し、わいろ、約束など)
- 秘密の要因の有無(隠したり黙っておくことの要求、 脅しを使うなど)
- 性に関係する強迫的関心の有無
- 衝動性の要因の有無(コントロール不能で、見つかっても叱られてもやめられないことがあるか)
- ・法律違反でないか(暴力がなく強制がなくとも年齢等の要件で法律違反になることがある)

このラインを越えたら性問題行動であるという明確なラインがあるというよりも、ある意味の「連続体」として考えるのが適切です。年齢相応の典型的な性行動と考えられるものから、明らかに「性暴力」であるものまでの間には、かなり広範囲のグレーゾーンがあるということです。

子どもたちが示す性行動に対して、周りの大人は極端な反応をしがちです。子どもが性器を触っている、性的なことばかり言う、裸になりたがる、きっと何か性的な被害に遭っているに違いないと大騒ぎする大

Fredrich, Davis, et.al, 2003

人がいる一方で、子どもが自分の 性器に繰り返し物をつっこんでい ても、他の子どもの性器を無理や り触ったりしていても、子どもっ てそういうものなんでしょう、誰 だってそれくらいするでしょうと、 軽く考えようとする大人もいるの です。

大切なことは、性的な行動に よって、大人は非常に不安になり やすい(不安ゆえに冷静な判断が 困難になる)ということを、自覚 しておくことです。そうした不安

ゆえに、子どもの性行動に対する一般的反応は、過度 であったり、過小であったりするのです。

ですから、まずは落ち着いて、それから基準に照らして、それが性問題行動に該当するのか、それとも発達的にありうる性的遊びなのかを、複数で検討していきましょう。そして、「遊び」と見なした場合も、あるいは「問題行動」と見なした場合も、どうしてそう判断するのかも、明確にしておくことが大切です。不安にかられていると、子どもの行動を不明確(曖昧)な「ことば」で表現してしまいやすいことにも気をつけましょう。

いつ、どこで、どのくらい、どんな状況(文脈)で、何歳の子どもが、(何歳の子に対して)、何をしたのか。双方の子どもの発達状況はどうなのか? 今回が初めて? これまでの対応は? と、具体的に整理をしていくのがいいでしょう。「不適切」というような曖昧な表現でおわらせず、具体的にどんな状況を「不適切」と考えたのかを明確にしていきましょう。そのうえで、子どもたちにどのような支援が必要なのかを検討していくことが大切です。

## 子どもの性問題行動の背景 ~ どうしてそんな行動をするの?

#### 1) 子どもの性問題行動

性暴力被害を受けた子どもたちが、懸念すべき性行動 (性問題行動)を示すことは、被害体験のない子どもたちより、明らかに多いと考えられるのですが、すべての子どもがこうした行動を示すわけではありませ

図 1 性問題行動の起源

子どもの脆弱性

発達や言葉の遅れ
衝動コントロールの問題

性的虐待。
性的刺激のモデリング
ストレスやトラウマ
親の抑うつや
物質乱用

身体的虐待

家庭内暴力 (DV)

仲間による暴力 コミュニティでの暴力

強制のモデリング

ん。さらに注意すべきことは、こうした性問題行動を 子どもが示しているからといって、必ずしも性暴力被 害を受けているとは言えないということです。

研究によれば、性問題行動のある就学前の子どもについては、その38%に立証された性虐待歴がありましたが、47%に身体的虐待を受けた経過があり、さらに58%には両親間の身体的虐待(DV)を目撃したという経過がありました(Silovsky & Niec,2002)。このことからわかるのは、問題のある性行動を生じさせる最大要因は、暴力的環境にあるということです。

子どもの性問題行動が起こる背景には複合的な要因があります。また「性被害」を受けたら「性問題行動」をするといった直線的なものでもありません。

Fredrich らが、子どもの性問題行動の背景要因を 分析し、その起源と言える4つの要素を特定していま す。(図1参照)

一つ目の要因は、「子どもの脆弱性」です。これは 子ども自身がかかえる発達上の課題や衝動コントロー ルの問題です。つまり行動の統制力に弱さがあるとい うことです。

二つ目の要因は、「家族の負因」です。保護者から の指導や監督が十分なされないような家庭的状況、た とえば、保護者の抑うつや物質乱用などの問題がある ような場合です。

三つ目の要因は、「セクシュアリティのモデリング」、 つまり性的虐待や、過度の性的刺激に暴露され、それ をモデリング(模倣)しているような場合です。

そして、四つ目の要因は、「強制のモデリング」です。これは、身体的虐待を受けたり、家庭内暴力(DV)

を目撃したり、また学校や地域で暴力の被害にあった りすることを通して、強制的に人を操作するような対 人関係を学習している場合をさします。

このように、家庭の要因、社会の要因、発達的要因、 そしておそらくは生物学的要因が複雑に絡み合って、 子どもの性問題行動が生じていると考えられます。ト ラウマ歴や、強制力が行使される環境、家庭の逆境や 崩壊、性的な刺激の多い環境など、それまでの子ども の生活環境をもう一度見直してみることも大切です。

#### 子どもの性問題行動への対応

子どもの性問題行動に対する一般的反応は、過度であったり、過小であったりすることが多いということは、すでに述べた通りです。

我が国では、専門職の養成課程で、性についての自 分自身の価値観や、考え方について検討するというこ とがほとんど行われていないので、多くの場合、判断 基準は曖昧になりやすく、またブレがちなのです。深 刻な性暴力を目の前にしながらも、支援者に「否認」 や「最小化」が働きやすいことに注意しておく必要が あります。だからこそ、複数で検討し、また、どうし てそう判断するのかについても、明確にしておくこと が大切です。

子どもの性行動に直面した時は、たとえそれが年齢相応の性的遊びであったとしても、そのまま放置するのではなく、「教育的機会」と捉えてその場にふさわしいことを子どもたちに伝えるようにしましょう。たとえば、性器などの名称や機能、どのように扱うことが大切かということや、プライベートパーツに関するルールを教えることもできるでしょう。

今回は「性的遊び」だと判断された場合でも、今後、性暴力へと発展する可能性を考慮して、予防的措置を検討することが大切です。たとえば、生活を共にするメンバーと、「性行動のルール」や「境界線のルール」を共有したり、再確認することや、思春期以降の子どもたちであれば、性行為において「真の同意」が成立するための条件を考えさせ共有することも大切です。また幼い子どもたちには、虐待防止のためのガイドラインを示し

たり、大人に訴える方法を再確認することも必要でしょう。あわせて、支援にあたる大人が、改めて子どもたちの課題を共有し、モニタリング(見守り)を慎重に行うようにすることを検討すべき場合もあるでしょう。また、その子どもの対人関係全般に課題(支援すべき点)がないかを点検することも大切です。

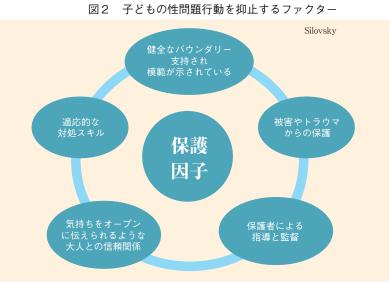
また、もしその子どもの行動が「性暴力」と判断された場合には、児童相談所等の専門機関の支援を受けながら、被害児童、加害児童のアセスメントを行い、専門的支援(ケア)を行っていく必要があります。その際、これまでにケアされていない被害体験が背景にあると考えられる場合は、それへの対応についても検討していくことが望ましいでしょう。

#### 子どもの性問題行動予防のために

子どもの性問題行動の背景要因として、4つのファクターを紹介しましたが、一方で、子どもの性問題行動を抑止するファクターとして、米国オクラホマ大学の Silovsky 博士らは、以下の5つを挙げています(図2)。

#### 「健全なバウンダリーが支持され、模範が示されている」

人のからだや物、気持ち、皆が安心して暮らすための社会的ルールといった「バウンダリー」を日々の生活の中で示し、大人がそれを尊重しているということが子どもにも伝わることが大切です。バウンダリーを大切にするということは、すなわち、自分も人も大切にするという対処スキルを身につけることなのです。



#### 「被害やトラウマからの保護」

安心・安全な環境設定をすることです。性的刺激(サイト、DVD、雑誌、TV、マンガ、他)の制限も必要です。またこれは、指導・監督(モニタリング)とも関連しますが、性問題行動のある子どもに、大人が直接監督していない状態で他の子どもと接触をさせないこと、被害者になる可能性のある幼い子どもや、脆弱性のある子どもと二人きりにしないこと、他の子どもをリードしたり世話をする役割を与えないことも、新たな性被害を生まないためには大切なことです。

#### 「保護者による指導と監督」

見守り(モニタリング)というのは、24 時間子どもから目を離さないということではありませんが、性問題行動のある子どもが、他の子どもと二人きりになる可能性のある場所(風呂、トイレ、寝室、遊び部屋など)では、保護者による直接の監督が必要です。また、子どもがルールを守れるようにサポートしていくことも大切です。

#### 「気持ちをオープンに伝えられるような大人との信頼 関係|

性問題行動のある子どもたちにも、饒舌な子どもはいるのですが、本当の意味で大人とオープンなコミュニケーションができていないことがほとんどです。子どもは自分の気持ちを、どのような状況で、どのような方法で話せるのでしょうか? 実際、大人に話してもいいと思っているのでしょうか? 子どもは、本当に知りたいこと、聞きたいことを大人に聞ける状況にあるのでしょうか? 子どもとのコミュニケーションのあり方を再度見直してみることはとても意義のあることです。

#### 「適応的な対処スキル」

大人は、気がつくとつい、「だめ、だめ」と禁止するばかりで、子どもたちが実際、どうすればいいのかということを言わずに済ませていることが少なくないのではないでしょうか? あなたは、子どもが乗り越えたいと思っている課題への対処方策を真剣に一緒に考えているでしょうか? 子どもに適切な対処スキルを教え、それを実践できるようサポートしているでしょうか?

以上の5つは、生活の中で子どもたちをサポートし 性問題行動の発生を予防するために、重要なポイント です。当たり前のようでいて、実際の家庭や学校、施 設などでの生活において、充分になされているかと考 えると、いろいろと課題が見つかる点でもあると言え るでしょう。

#### 子どもたちと共有したいルール

安心・安全な環境を作るために、子どもたちと大人 が共有しておくことが有効だと思われるルールを紹介 します。

#### 性行動のルール

水着で隠れた部分を「プライベート・パーツ」と呼ぶということをまず示したうえで、以下のルールを教えていきます。

- ①他の人のプライベート・パーツをさわってはいけない
- ②自分のプライベート・パーツを人に見せては いけない
- ③他の人に自分のプライベート・パーツを触ら せてはいけない
- ④一人でいるときは自分のプライベート・パー ツを触ってもよい
- ⑤性的な言葉や行動で他人を不快にさせてはい けない

(オクラホマ大学 Bonner 博士)

このルールは、子どもたちが、性暴力の加害者にも被害者にもならないようにするために、大切なものです。あなたが他の人のプライベート・パーツを触ってはいけないのと同様に、他の人があなたのプライベート・パーツを触るのもよくないということ。

また、あなたのプライベート・パーツを他の人に見せるのはよくないことだし、他の人があなたにプライベート・パーツを見せることもよくないことだということを伝えます。もちろん、例外的に、お医者さんや看護士さんが治療のために、プライベート・パーツを見たり触ったりするかもしれませんし、小さな赤ちゃんは自分で清潔を保てないので、両親やその他の養

育者にお尻や性器をきれいにしてもらう必要があるでしょう。でも、このように、大人であっても、あなたのプライベート・パーツを見たり触ったりするには、「それなりの理由」が必要なのだということを子どもたちに伝えます(子どもの虐待防止という観点からも、この点については丁寧に教えることが大切です)。

このルールを子どもたちと共有することで、子どもたちは、自分の行動が間違っていた場合に、それを認めやすくなります。また、他の子どもや大人から、被害に遭った場合にも、「性行動のルール」に違反していることだから、親や先生にも訴えやすくなるでしょう。幼稚園のころから、「人のものは勝手にとってはいけない」というルールを学んでいるので、子どもたちは、「先生、〇〇君がぼくのブロックとったー!」と、自分の正当性を訴えることができるのです。それと同じように、子どもたちが、性行動に関する基準(ルール)を大人と共有しておくことは、大人の目の届かないところでおこりがちな性問題行動の早期発見にもつながると考えられます。

#### 2) 境界線のルール

境界線は、目に見えないものですし、周りの大人からきちんと教えられる機会がなければ、そういうものがあるということにすら気付かないで成長していく子どももいるでしょう。境界線は、みんなの安心・安全を守るために大切なものです。

その一つは、物理的境界線です。自分のからだや自分の所有物のまわりにあると想定されるものです。二つ目は心理的境界線です。言葉に関わるもので、話題にしてほしくないこと、聞いてほしくないことなど、個人の心の周りにあると想定されるものです。三つ目は社会的境界線です。法律や条例、校則や家庭のルール、施設のルール、駅や公共施設のルールなど、社会でみんなが安心して安全に生活するために作られているもの、またマナーなど文化的に規定されているものを指します。

「境界線」の概念を知ることで、被害にあった子どもは、自分が混乱している理由を理解することができます。境界線を侵害されたから、安心感や安全感を持てなくなったのです。誰が境界線を侵害したのかを知ることで、自責感にさいなまれることが軽減されるかもしれません。

「境界線」を侵害される時に感じる、怒りや恐怖、悲しみ、不安などを知るにつれて、子どもたちは、境界線を大切にする必要性を理解していきます。また、自分の境界線はここにあると主張することもできるようになるでしょう。境界線のルールを共有することで、自分も人も大切にするということを促し、被害の早期発見、加害行動の抑止につながると考えられます。

#### おわりに

性暴力の被害を受けた子どもたちに対して、適切なケアが行われないままである場合、その体験を消化できないがゆえに、様々な症状(身体症状、精神症状、行動上の問題)となって表現されることが少なくありません。不安が掻き立てられ、本人も気づかないうちに、「問題行動」としてあらわれることがあります。特に気をつけておきたいことは、そうした症状となる行動のために、再び被害に遭うリスクが高まったり、今度は他の子どもに対して暴力的な性行動をしてしまうことがある点です。

子どもの性行動は、発達上典型的にみられるものから、性的遊びとは言えないような問題行動、強制力を伴った性暴力まで、様々です。子どもの性行動を目にした時には、それがたとえ遊びの範疇と判断されても、その状況に応じた教育的関わりを行い、性問題行動への発展を予防することが適切です。問題の最小化や否認をしてしまうと、子どもに必要な支援が行えなくなりますので、性的遊びか問題行動かの見極めは複数で慎重に行うことが非常に重要です。

もし性問題行動と判断された場合にも、その行動だけにとらわれず、子どもを全体的人格としてみることを忘れないようにすることが何よりも大切です。子ども自身と、その「行動」を切り分けて、支援者自身が、その子どもをどのような「まなざし」で見ているのかに意識的になることです。 大人のまなざしは、成長途上の子どもの「自己イメージ」の一部になっていくことを、忘れないでください。

#### 【参考文献】

『子どもへの性暴力―その理解と支援』 藤森和美・野坂祐子編 誠信書房

『回復への道のり一ロードマップ』ティモシー・カーン著 藤岡淳子監訳 誠信書房

参考 URL http://www.ncsby.org

## 性教育の歴史を尋ねる

戦後・純潔教育編

茂木輝順

第6回

#### 日本性教育協会の設立

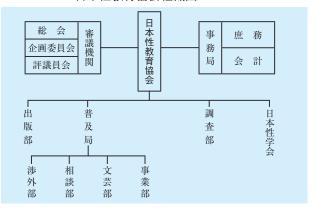
もてぎ てるのり 女子栄養大学大学院栄養学 研究科保健学専攻博士後期 課程修了、博士(保健学)

前回、杉並校キャンプ事件について述べましたが、翌年、この事件を論評したクロタキ・マコトは、「この事件にゆり動かされて、今さらながら性教育がつよく要求されるのわ結構であり、この度うまれた性教育協会のはたらきわ期待されていいと信じています」(助詞の「わ」は原文のまま)<sup>(1)</sup> と述べています。クロタキの言う性教育協会とは、もちろん 1972 年設立の財団法人日本性教育協会のことではなく、1948 (昭和23) 年7月30日に永井潜を会長として設立された日本性教育協会のことです。これまでの性教育史研究でもあまり明らかにされていない存在と言ってよいでしょう。私自身もつまびらかにできているわけではありませんが、今回はこの日本性教育協会の設立について述べます。

『日本性教育協会会報』創刊号(1948年9月10日発行)によると、設立前後の経過は次のとおりです。1948年6月28日…準備委員会。7月14日…発起人会。7月30日…発会式、総会各界代表者挨拶、規約決定、役員選出、役員挨拶等。8月10日…評議員会。いずれも「放送会館五階会議室」で開催されています<sup>(2)</sup>。

さらに詳しい背景については、日本性教育協会設立 の提唱者であるという福岡武男が述べています。医師 の福岡は1946年5月に隅田地区女子青年会において性 の問題についての講演を行い、これをきっかけに、寺 島地区・吾嬬地区の青年会(いずれも現在の墨田区内)で も講演を行っていました。8月には福岡が参画した「性 と青年 | という座談会がラジオで放送され、反響を呼 び、「この会合が単に我々だけの共同研究室であつては ならない」と考えた福岡は、青年会の協力を得て、同 月末に性科学研究所を設立させます。1947年1月26 日には、全国性科学運動青年大会(3)を中央大学で主催 し、2,000人の聴衆を集めています。さらに、福岡は、 性教育・性科学を全国に普及させるためには、「もつと 大きな組織がつくられなければなら」ず、性に関する 問題の「個々の意見を戦はせる場所がない」と「性文 化を向上させる | ことはできないと考え、「同志を集め て、普及運動の全国的組織化並びに日本性学会の設立

#### 日本性教育協会組織図



を目的として、知名の士に呼びかけ、七月末、永井潜博士を会長とする日本性教育協会が誕生致しました」 と説明しています <sup>(4)</sup>。

『日本性教育協会会報』創刊号に掲載されている役員・評議員の名簿や組織図を見ると、かなり体系化された組織として結成されたことがわかります。組織図では、福岡の説明のとおり、日本性教育協会の下部に日本性学会が位置づけられています。

役員には、会長に永井潜、副会長はガントレット恒子と佐藤紅霞、日本性学会の会長は杉田直樹(交渉中の注記あり)、普及局長に福岡武男、調査部長に高橋鉄、といった名前が見られます。評議員名簿には役員を含め54名が掲載され、文部省純潔教育委員会委員の名簿(第4回No.28、2013年7月号参照)と比較すると、双方に関わっていたとみられるのは、ガントレット恒子、千本木道子、立花昌夫 (5) の3名のみです。ほかにも設立賛同者37名の掲載があり、朝山新一や太田典礼などの名前が見られます。

#### 【注】

- (1) クロタキ・マコト「教師と父兄と社会—スギナミ事件をめぐつて」「あかるい教育」 1949 年 2 月号 明るい学校社
- (2) この放送会館が、GHQ が接収した放送会館だとすると、GHQ 関連機関が日本性教育協会の設立に何らかの形でかかわっていた可能性も考えられますが、今のところ検証することができません。
- (3) この集会については CIE にも報告されています。(Sex Education Meeting, 1948年1月31日 CIE (C) 00318)
- (4) 福岡武男『性の新しい認識と倫理』家政教育協会 1949年3月 pp.4-7
- (5) ただし、3種類確認できる純潔教育委員会委員の名簿の中で、35 名掲載 の名簿(『性暴力問題資料集成』第1巻 不二出版 2004年 p.30 収録) には、立花昌夫の名前が見られません。

#### 北丸雄二の

#### Sexuality Now

## ニューヨーク リポート



#### トランスジェンダーの子どもたち

米国でもリベラルで知られるカリフォルニア州で 8月、トランスジェンダーの生徒が学校で、自分の性 自認に見合ったジェンダーの方のトイレや更衣室を使 うことを認め、かつ男女で別々になっている学校行事 やスポーツ競技、部活動などでも公的登録の性別に関 わりなく自分でジェンダーを選んでよいとする法案が 21対9で可決されました。法案は知事の署名で成立 し来年1月1日から発効します。

この種の法は米国では初めてで、法案支持派はこう して公的にトランスジェンダーの子どもたちの権利を 認めることで、子どもたちのあいだでも彼/彼女らの 存在がきちんと認識され、そうした子どもたちに対す るいじめが減ることにつながると歓迎しています。

もっとも、反対派の共和党議員たちも黙っていません。反対票を投じた議員の1人はラジオで「若者たちの中にも性犯罪者はいるのだ。私が犯罪者なら自分は女だと言って女子トイレに入り込む」と"白状"する始末。他にも「男子選手としては芽が出ないから女子チームに入って活躍しようとする者も出てくるかもしれない」という意見もありました。

この法案を起草したのはハーヴィー・ミルクの時代からゲイの人権活動家として知られるトム・アミアーノ州議会議員(民主党)です。彼は「トランスジェンダーの生徒の存在は他の生徒を落ち着かない気持ちにさせるかもしれない。だが、新しい環境というのは最初はだいたい居心地の悪いものなのだ。心地よくないからといって、偏見を許す言い訳にはならない」と話します。

カリフォルニア州パロアルトに住む「りり」さんという日本人女性が娘さんの小学校の話などを書いているブログ「カリフォルニア日記」(http://lily-ca.cocolog-nifty.com/blog/)に、トランスジェンダーらしき「ボブくん」(仮名)が登場するものがありました。

以下はその小学校のクラスでの話です。

#### \* \* \*

とても可愛らしい彼(女)は、お友達が持ってくる新しい小物や可愛いお洋服にとても敏感です。「きゃぁ! かわいい! これ、どこで買ったの!?」と、ピンクの小物を見ては大騒ぎなので、もちろん、お友達は全員が女の子。娘に近寄ってきて、質問してきた内容は「ねぇ、私、なにも失礼なこと聞きたいわけじゃないのよ。でも。。。体重、どのくらい?」

娘と背格好が似ているので気になったのでしょう。 女の子らしい質問ですね。

そんな彼(女)が寄せ書きで自分のサインを書くときには、「ボブ♥」とハートを添えて書きます。ハロウィンでは、ハイヒールまで履いて、かわいい女の子に変身することも。そんなボブ君を回りはどう受け止めているかと言うと、これが、またすご~く自然なのです。(中略)

一度、ボブ君はクラスの男の子に聞かれたことがありました。「ねぇ、ボブ。どうして、君は女の子みたいなの? 君は、本当は男の子なの? それとも女の子なの? |

そのとき、ボブ君は笑顔で答えました。

「男の子でも女の子でもないの。私みたいな子は、 Goyって言うのよ。Girl と Boy が半分半分!」

#### \* \* \*

りりさんは最後にこう書いています。

「アメリカの小学校の生徒たちが、皆、どこでもこのように、そのままの生徒を受け入れられるのかはわかりませんが、この学校はボブ君にとっては理想的な学校だったのではと思います。トランス・ジェンダーを取り扱った本を小さいときから目にしたり、話を聞いたりして、他人を受け入れられやすい環境なのかもしれません。これから思春期になって、ボブ君たちは悩みが多くなるのではと思いますが、今のようにたくさんのお友達に囲まれて笑顔で生活してほしいですね」

きたまるゆうじ ニューヨーク在住(20年)ジャーナリスト/作家/元・中日新聞(東京新聞)ニューヨーク支局長。

## 「ありのままのわたしを生きる」ために



第30回

#### あこがれからの卒業

#### 土肥いつき

京都の公立高校教員。24 時間一人パレード 状態の MtF トランスジェンダー。趣味の交 流会運営で右往左往する日々を送っている。

この夏、はじめて沖縄に行きました。「行きたいところある?」と聞かれたので「伊波普猶のお墓」と言うと「墓( $\geq \nabla \leq$ )」という返事が返ってきました。 閑話休題。

「自分が向かおうとしている『女性』とは何か?自分が出て行こうとしている『男性』とは何か?」。これは、トランスジェンダーとして生きようと決めたその時から今に至るまで、ずっと考え続けている問いです。実は、いまだにその問いに対する確固たる答を得たとは言えません。しかし、「性別の移行」というあてどない航海を続けるわたしにとって、この問いの答を考え続けることは、わたしの生き方を方向づける羅針盤のようなものであると思います。

トランスジェンダーとして生きはじめた当初のわた しは「女性」としての経験をほとんど持たない「子ど も一でした。やがて少しずつ「女性」としての経験を 積むことで、わたしは「思春期 | へと移行していきま した。その頃のロールモデルは、目の前にいる高校生 であり、街で見かける20歳台の女性でした。とにか くスカートにこだわり、化粧にこだわり、ピンクにこ だわっていました。 当時 40 歳になろうとしていたわ たしにとって、それは無理な姿であることはわかって いました。しかし、おそらくは「女性としての育ち」 のためには、その時期は必要だったんだろうと思いま す。ただ、わたしはその思春期を1年もかけずに足早 に通り過ぎていきました。当時どうしてもはきたかっ たミニスカートも5分で卒業しました。「若さ」にあ こがれ、それを一度は手にとりながらも捨てざるを得 なかったわたしにとって、「トランスとして生きるこ とはあきらめること | でしかありませんでした。

ところが、生徒たちから受け入れてもらえるようになったその頃、ふとまわりを見まわすと、自分と同年代の女性教職員が目にとまりました。家事や育児に追われながらもいきいきと仕事をしている姿は魅力にあふれていました。それは、あこがれ続けた「若さ」をあきらめた時、ようやく見えてきたものでした。そ

の時、「この人たちをロールモデルにすればいいんだ」 と気づいたのです。

ロールモデルが変化するにつれ、「飾らなきゃ」と いう気持ちがどんどんなくなっていきました。ちょう どこの頃ヒゲの脱毛が完了したのも幸いでした。ヒゲ がなくなると、「化粧」へのモチベーションは急激に 下がっていきました。もともと濃い化粧をしたいとは 思っていなかったわたしでしたが、ヒゲのそり跡を隠 すためにはどうしても化粧は濃くせざるを得ませんで した。しかし、脱毛をすることでその必要がなくなり ました。モチベーションの低下は化粧だけではありま せんでした。服装にもアクセサリーにもこだわりがな くなっていきました。「女性とは何か」という問いへ の答はわからないものの、少なくとも化粧や服装やア クセサリーが「女性であること」とは思えなくなって きたのです。逆に、ありとあらゆる「女性の記号」を 自分から取り去ってもなお、他の女性たちから「女性」 として受け入れてもらえてこそ、自分は女性になれる と、わたしは考えはじめました。「若い女性へのあこ がれ」からの卒業は、凝り固まった肩の力を抜かせて くれ、わたしはどんどん楽になっていきました。

自分の中の「無理」がなくなるにつれ、周囲の人々のわたしへの視線も変わっていったように思います。わたしがトランスをはじめた当初、「男のくせに髪の毛を伸ばして」と非難をしていた近所に住むNさんという人がいました。ところが、そのNさんが、ある時軍手をぬらしてしまい困っているわたしに「オレの軍手を貸したる」と渡してくれました。まわりの人がNさんに「優しいやんか」とツッコミを入れると、Nさんは笑いながら「女の人には優しいねん」と答えていました。さらに数年後、Nさんは「お前はお前のままでええ」と言ってくれるようになりました。

少しずつ「女性」としての生活を手に入れはじめた わたしでしたが、やがて内側からわきあがってくる欲 求に気づきました。ひとつは「改名」、そしてもうひ とつは「女性ホルモンの投与」でした。

## BOOK GUIDE 今月のブックガイド



#### 安全な中絶

頒価 1,500円

#### 薬剤による中絶

頒価 500円

#### 安全でない中絶

頒価 1,000円

★申込先

FAX 047-320-3553

メール allies@crux.ocn.ne.jp

#### 時代遅れの日本の中絶

WHO が 2003 年に定めた人工妊娠中絶のガイドラインを大幅に改訂した『安全な中絶――医療保健システムのための技術及び政策の手引き』は、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する必読書といえる。日本語版の訳出・刊行を、国内外の女性の人権の実現に取り組む NGO すペーすアライズが行い、訳者や医師、研究者らのコメント & 解説を併載する。

まず、"日本の医療は世界最高水準"というイメージが打ち砕かれる。WHO は掻爬術を、子宮穿孔などの危険性がある時代遅れの外科的手技であり、それに代わるものとして、真空吸引か薬剤による方法を推奨している。日本では、2010年9月の調査によって、妊娠初期は子宮内膜掻爬術が多く、吸引のみは1割、薬剤による中絶はわずか4%に過ぎないことが明るみに出た。

世界標準の中絶薬、ミソプロストールは日本では中絶 を適応症とされておらず、ミフェプリストンは未承認。 ドラッグ・ラグが、より安全な中絶の障壁になっている。

日本の医師の認識も、もう一つの障壁だ。「子宮内膜 掻爬術は、手探りで柔らかい妊娠子宮の内容を取り出し、 内面の膜を細長いスプーン状のもので掻き出すという、 ある意味職人的な技術を要する手技」(阪南中央病院産 婦人科・加藤治子医師)。加藤氏は本書の出版が、「私自 身も含めて掻爬術に固執してきた日本の産婦人科医師 の意識改革につながることを期待します」と記す。

法律上の問題もある。日本では、明治時代に女性は富国強兵政策のための「子産みの道具」と規定され、堕胎は国家への反逆罪と考えられた。女性差別が明らかな刑法堕胎罪が100年余を経た現在も残存する。最近でも、2010年、自己堕胎罪で女性が書類送検された。

我が国の中絶件数は、厚生労働省の統計によると平成 22 年度のデータで 212,694 件。同時期の出産数が 107 万 人。中絶は、妊よう性のある女性にとって利用する可能性がある、必要性の高い医療行為だという現実がある。「中絶=悪いことだ、避けるべし」と罪悪感を植えつけるだけの教育や偏見は、必要な情報やサービスへのアクセスを妨げ、スティグマの源になる。

初期で10万円程度、中期で数十万前後という「他の 国々に比べて異常に高い中絶費用」も問題だ。薬剤によ る方法が普及すれば、費用は低減されるだろう。

このように中絶をめぐる問題は、多岐にわたる。すペー すアライズは、日本政府へ、堕胎罪の撤廃や、中絶方法 の見直しなど要望事項をまとめ、提言もしている。

私の携わる医療市民活動のテーマ、婦人科がんと同じ く、産婦人科領域なだけに、本書への関心はひとしおだ。 「中絶医療と、婦人科がん医療の問題は根底でつながっ ているのではないか」と痛感した。

子宮頸がん1b期~2期の治療は、欧米では放射線療法が主流だが、日本では広汎子宮全摘出術が推奨される。両者の治療成績は同等で、合併症は放射線療法の方が軽いというエビデンスがある。しかし、外科系である婦人科医から、手術に誘導的な説明を受けることが多く、大半の患者は手術を選ぶ。手術にも卵巣機能の温存というメリットが、放射線療法にも下痢や血尿などの合併症の可能性などデメリットがあるが、公平な情報提供が行われていないことが問題である。

医師にとって慣れた治療で、症例数という実績を重ねられるため、医師が"したい治療"が行われがち。女性が主体になっていない、利用者が声を上げていない、女性の人権が重視されていないことの重みを突きつけられた。

姉妹版として同時刊行された『薬剤による中絶 (Medical Abortion) 臨床上の一般的な質問』、既刊の『安全でない中絶 全世界と各地域の安全でない中絶と安全でない中絶による死亡の推計(2008年現在)』との併読をお勧めする。 (フリーライター/まつばら けい)

### **JASE** Information

研究会、研修会等の情報を下記まで、郵送または、 FaxO3-5800-0478でお寄せください。

〒112-0002 文京区小石川2-3-23春日尚学ビル B1 日本性教育協会「JASE ジャーナル」係

#### → 10月12日(±) 13:30~16:00 <

#### 公開講座

浜 矩子さんを迎えて 聞き手・竹信三恵子さん

#### 女の人 生と金

暴力の社会的構造である女性の経済状況および貧困の 問題に取り組むために

#### 内容

景気回復がうたわれる一方で若い女性の就労困難や、 シングルマザー、子どもの貧困を改善する具体的政策 はいっこうに見えてきません。この際、社会経済のし くみを知り、何をしていけばいいかを考えましょう!

【会 場】 こどもの城 8階 802 号室(渋谷区神宮前 5-53-1)

#### 【主催・問い合せ先等】

主 催/NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター参加費/1000円(事前申込み)。

問合せ先・申込み先/FAX 03-5684-1412

E-mail shienkyo@vega.ocn.ne.jp

10/ 12 (±)

12:00~17:30 (

13 (日)

9:30~17:30

セクシュアルマイノリティと 医療・福祉・教育を 考える全国大会

「安心できるネットワーク づくりを目指して」

#### 【スケジュール】

1日目:分科会①、分科会②

2日目:分科会③、分科会④、分科会⑤

#### 内容

「LGBT に医療福祉従事者ができること」「電話相談に見る LGBT のかかえる問題と相談員のかかえる悩み」「同性カップル妊娠・出産・子育てレポート」「小学生に LGBT をどう教えるか」「セックスワーカーというセクシュアルマイノリティ」ほか。

【会 場】大阪市立長居ユースホステル(JR 阪和線鶴ヶ丘駅徒歩5分)

【主催・問い合せ先等】主催/セクシュアルマイノリティと医療・福祉・ 教育を考える全国大会実行委員会

参加費/事前申込:1日 2000 円 (当日 2500 円)・2日通し 3500 円 (当日 4500 円) E-mail queertaikai2013@gmail.com (問い合せのみ)

URL http://queersupport.wordpress.com/

#### 

暴力防止キャンペーン 2013

#### 第2回

#### 「ノー」と言える、私でありたい

森山奈央美 (NPO 法人 ライフライツ・インパクト東京)

#### 内容

「身近な人が暴力にあったら 私たちにできること」をメインテーマにした連続講座の2回目。第1回は9月21日に「当事者の気持ちを理解する」をテーマに、第3回は11月23日に「医療の活用を考える」、第4回は12月7日に「暴力の仕組みを考える」、第5回は2014年1月18日に「教育の役割を考える」をテーマに開催される。

会場 中野区勤労福祉会館 地下多目的ルーム (JR 中野駅南口下車徒歩4分)

#### 主催・問い合わせ等

共 催/エセナ5なかの中野区男女共同参画センター対 象/第1回・第2回は女性限定、第3回以降は男性可。参加費/第1回のみ1000円(資料代)、第2回以降無料。申込み方法/「エセナ5なかの申込み」と明記して、FAX03-3228-8716または E-mail fukusisuisin@city.tokyo-nakano.lg.jp まで。申込締切/定員に達し次第締切。

11/ 23 (土) ( 11/ 24(日)

#### 第9回 「ピアカウンセラー養

「ピアカウンセラー養成者」 養成セミナー

【内容】1日目(10:30~20:00)

- ●オープニングエクササイズ
- ●ピアカフェI:活動報告と情報交換
- ●エンカウンター演習
- ●活動報告を聞いて

2日目 (9:00~16:00)

- ●コカウンセリング&振り返り
- ●ピアカフェⅡ&グループ討議:環境づくりⅠ
- ●ピアカフェⅡ&グループ討議:環境づくりⅡ

講師:髙村寿子(自治医科大学)

石田登喜子 (ふくしま思春期サポーターの会) ほか

【会 場】保健会館新館多目的ホール (東京都新宿区市谷田町1-10)

【主催・問い合せ先等】参加費/46200円 (税込)。定員/18名。 主催・問合せ先/一般社団法人日本家族計画協会 研修担当 〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10保健会館新館 TEL 03-3269-4785 FAX 03-3267-2658

URL http://www.jfpa.or.jp/

## 若者の性」 白書 発売中!!

#### 第7回 青少年の性行動全国調査報告

2011年度第7回「青少年の性行動全国調査」として行われた「若者の性意識・性行動」に関するレポート。1974年より6年ごとに刊行してきた最新版。我が国の青少年の性に関わる実態と変容を把握でき、検討・分析のための貴重な論文・データ書!

#### ◆主な内容◆

序 章 第7回「青少年の性行動全国調査」の概要

第1章 青少年の性行動の低年齢化・分極化と性に対する新たな態度

第2章 欲望の時代からリスクの時代へ

―性の自己決定をめぐるパラドクス―

第3章 青少年の家庭環境と性行動

―家族危機は青少年の性行動を促進するのか―

第4章 消極化する高校生・大学生の性行動と結婚意識

第5章 青少年にみるカップル関係のイニシアチブと規範意識

第6章 高校生・大学生の避妊に関する意識と行動

―避妊行動の分化に着目して―

第7章 現代日本の若者の性的被害と恋人からの暴力

第8章 自慰経験による女子学生の分化

第9章 性情報源として学校の果たす役割

―性知識の伝達という観点から―

付表 I 「青少年の性に関する調査」調査票

**付表** ■ 基礎集計表(学校種別・男女別)



発行/小学館 日本性教育協会 日本性教育協会 編/財団法人日本児童教育振興財団

資料室

利用方法

本体2.310円(税込) ● A 5判256ページ

全国の書店にてご購入できます!

### JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室に ついて JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。 文献資料の数は約5万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する 調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲 覧】必ず事前に電話で予約が必要です(tel 03-6801-9307)。貸出業務は行っておりません。

【開室日・時間】月~金曜日 10:30~17:30

【休室日】土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】コピー料金は用紙サイズにかかわらず 1 枚 10 円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

http://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html

収集文献
・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者、セクソロジー(自然科学系、人文・社会学系)、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期~青年期、国内学術誌、国際(海外団体資料・海外学術誌)、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイアモンド文庫、ほか。

http://www3.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi